例えば、このような相談が寄せられています

家賃が払えず 家をおいだされそう...









くらしサポートセンターはくさん (白山市社会福祉協議会内)

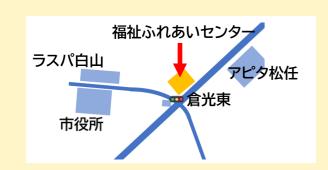
〒924-0865

白山市倉光八丁目16番地1

福祉ふれあいセンター

TEL:076-276-9389 FAX:076-276-4535

受付時間 9:00~17:00 (月~金 祝日を除く) 事前予約に、ご理解ご協力ください。





令和7年11月発行

-あなたらしい『自立』のかたちをサポートします-

くらしのお困りごとを きかせてください



あなたの「困りごと」の 解決方法を一緒に考えます。 ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

くらしサポートセンターはくさん

🔍 検索



支援の内容

自立相談支援事業

どのような支援が必要かを一緒に考え、 支援プランをつくり、自立に向けてサポートします。 また、利用可能なサービスや窓口につなぎます。

◆住居確保給付金

離職により住居を失った方、またはそのおそれが ある方に、家賃相当額を期限付きで支給します。

(日常生活自立支援事業)

高齢や障害のため、判断能力に不安があり、

就労準備支援事業

「働きたいけど働けない」と感じている方を 対象に、就労の前段階として就労体験や 生活習慣、社会的能力の習得に向けた 支援をします。

家計改善支援事業

家計の視点から生活困窮の出口を見つけ、 将来にわたって収支を自己管理できるよう 支援します。



生活福祉資金貸付事業

低所得者、障害者または高齢者に対し、 資金の貸付と必要な相談支援を行い、 安定した生活を送れるようにします。

※貸付要件、審査があります。



福祉サービス利用支援事業

福祉サービスの手続きが分からなかったり、 日常的な金銭の管理に不安があったりする方の お手伝いをします。

障害者相談支援事業

障害のある方や、その家族からの相談に応じ、 必要な情報の提供・助言や障害福祉サービスの 利用により自立した生活が送れるよう支援します。

被災者見守り・相談支援等事業

被災地より白山市のみなし仮設住宅に 入居された方に対して、閉じこもりなどの 防止のため、生活相談員が定期的に 見守り・訪問を行います。

くらしサポートセンターはくさんは 「第2のセーフティーネット」



第2のネット

第3のネット

牛活保護制度

- くらしサポートセンターはくさんは『生活 困窮者自立支援制度』に基づいて、生活 保護に至らない生活困窮のご相談を受 けています。
- ・各種制度を活用し、関係機関と連携しな がらサポートしていきます。
- ・どこに相談してよいか分からない場合も、 適切な窓口を一緒に探します。

相談から困りごとの解決、自立まで、あなたに寄り添ってサポートします。

1相談受付

仕事、生活、家計など、お困 りごとをお聞かせください。 状況を確認します。



2目標設定

あなたの意思に 沿って支援プランを つくります。



3支援実施

関係機関と連携し、あなたの 目標に向かってサポートします。



4月標達成

目標達成後の支援も行います。 新たなお困りごともご相談ください。





